

議案第 87 号

墨田区立公園条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

令和 6 年 2 月 5 日

提出者 墨田区長 山 本 亨

墨田区立公園条例の一部を改正する条例

墨田区立公園条例（昭和 40 年墨田区条例第 18 号）の一部を次のように改正する。

別表第 2 墨田区立法恩寺橋児童遊園の項、墨田区立もみじばし児童遊園の項、墨田区立横川橋児童遊園の項、墨田区立さざんか児童遊園の項及び墨田区立ささのほ児童遊園の項を削る。

付 則

この条例は、令和 6 年 4 月 1 日から施行する。

（提案理由）

墨田区立大横川親水公園と統合するため、当該公園と隣接する墨田区立法恩寺橋児童遊園、墨田区立もみじばし児童遊園、墨田区立横川橋児童遊園、墨田区立さざんか児童遊園及び墨田区立ささのほ児童遊園を廃止する必要がある。